

中学生を対象とした「歩くまち・京都」学習

関山 達郎・小林 能弘・池田 智大（京都市都市計画局歩くまち京都推進室）
藤井 聡（京都大学大学院工学研究科教授）

水山 光春 京都教育大学名誉教授）
高橋 咲衣・東 徹（一般社団法人システム科学研究所）

▶ 「歩くまち・京都」憲章の制定

「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、
1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。
そして、市民と行政が一体となって、
1 だれもが歩いて出かけたくなる道路空間と公共交通を整え、
賑わいあるまちを創ります。
1 京都を訪れるすべての人が、
歩く魅力を満喫できるようにします。

平成22年1月23日、市民・観光客の皆様、そして事業者、行政が一体となって「人が主役の魅力あるまちづくり」を進めるための事柄を明確にするために「歩くまち・京都」憲章を制定

理念実現のための
具体的な取組

▶ 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定

憲章の理念を実現するために、3つの柱に基づく94の実施プロジェクトを掲げた「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定

非自動車
分担率を
72%から
80%以上に



▶ モビリティ・マネジメント教育

平成24年度に「学校MM検討会」（現「歩くまち・京都」学習検討会）を設置し、「モビリティ・マネジメント教育」の普及に向けて検討を開始。教員の提案に基づき「学校MM検討会」での議論を通じて、**小学生の発達段階に応じた指導方針・学習指導案・教材**を作成。

低学年

バスとの親近感を育む

バスに関する知識やバスに対するおもしろさをクラスで共有することを通じて、バスに対する親近感を育む、すなわち、「バスと仲良くなる」ことを目指す。

中学年

自分の生活とクルマとの関わりを学ぶ

過度なクルマ利用による問題等を通して、**自分とクルマとの関わり**を多面的に考えさせる。加えて、行動変容の動機づけを行い、より望ましい交通行動を自ら選択できる態度を育む。

高学年

社会とクルマとの関わりを学ぶ

社会とクルマとの関わりを考えさせることを通じて、より望ましい交通行動を自ら選択できる態度を育む。さらに、社会の問題は1人では解決できなくても、**仕組みを変えていく**ことで解決できることに気づかせる。

▶ 令和3年度・令和4年度の主な取組み

「歩くまち・京都」学習勉強会

令和3年度は、中学校の教員らと共に「歩くまち・京都」学習勉強会を6回開催し、勉強会に参加された教員が中心となり、中学校の社会科の授業で活用いただけるよう学習指導案を3種類作成した。

また、勉強会に参加した教員のチームごとの授業構想に合わせて、交通課題や先進事例、交通施策事例等を掲載した教材用データ集を作成した。

令和4年度は、「歩くまち・京都」学習勉強会の検討内容を広く周知するために、作成した3種類の学習指導案を印刷し、京都市立中学校教育研究会社会科部会に配布するとともに、モデル校において授業を実施し、効果や改善点を検討していきたい。



「歩くまち・京都」学習指導要領



「歩くまち・京都」学習 授業教材

「歩くまち・京都」学習は、市民性、国民性の育成を企図した実践的な教育である「モビリティ・マネジメント教育」「シチズンシップ教育」である。各地域の学校教育現場において広がりつつあるものの、その取組の継続性や拡大が課題となっている。京都市では、引き続き、教育委員会や中学校教育研究会社会科部会など、関係機関と連携を深めるとともに、バス等の利用促進に取り組む地域団体と学校との連携を模索するなど、引き続きモビリティ・マネジメント教育に取り組む。

※前年度から、中学校教育研究会社会科部会が、追加になってます